

NEWS

The Kagawa Museum

vol. 49

香川県立ミュージアム
ニュース
2020 夏号

Contents

特集 刀は語る

調査研究ノート vol.33

シリーズ文化財(1) 文化財保護法70年

収蔵品紹介

香川県指定有形文化財「高松城下図屏風」

ミュージアムガイドンス vol.39

おうちミュージアム

—情報発信の新しい取り組みについて—

トピック

「日本建築の自画像 探求者たちのもの語り」

2019年美連協大賞奨励賞受賞

調査研究ノート vol.34

生誕120年 藤川栄子—私が好きな絵を描ける

ようになる道

れきみんだより

瀬戸内海の風景を生み出すもの

—鯛網漁について—



おぶひょうご

小夫兵庫像

制作年不詳(明治以降) 香川県立ミュージアム蔵

小夫家に伝わった兵庫の油彩肖像画。小夫兵庫は幕末の動乱期に家老を務めた人物で、高松藩の朝敵事件に関わり切腹を命じられた(特集 刀は語る参照)。小夫家には兵庫の姿をとらえた古写真も伝来しており、本画はそれをもとに描かれたとみられる。写真と比べると羽織が異なっており、正装に近い姿に描き変えられているが、表情はそのままである。くつろいだ曇囲気のやわらかい笑顔が印象的な肖像である。

兵庫が切腹したのは43歳の時で、それよりもあまり遠くない時期の姿であろう。高松藩の幕末期をうかがわせる貴重な資料のひとつである。



Special Exhibitions

2020年10月24日(土)～12月6日(日)

語る武具

Armour & Stories

刀 無銘 伝江義弘 号芦葉江
高松市歴史資料館蔵 香川県指定有形文化財
地鉄は板目や肌立ち、樋中柁目、地景さかんに入り地沸つく。刃文は物打あたり激しく動き、刃元に向かって丁子・互の目が交じる。沸激しく付き、砂流し、金筋さかんに入る。帽子直ぐに入って二重刃となり小丸に返る。身幅が広く大切先の南北朝時代らしい姿を遺す。

小夫の切腹時(切腹のとどめをさす行為)に用いたとされる脇指が今に伝わっています。刃長は50.0cm、茎(刀の握り手に差し込む部分)に作成者の名前「豊後守源正全」が刻まれています。正全は江戸時代前期に尾張国(愛知県)名古屋や京都で活動した刀工です。この刀は、表面にやや粗い部分が目立ちますが、刃の厚みのあるしっかりとした出来になっています。歴史上実際の場面で用いられた品と考えると、美術工芸品とは違う迫力を感じます。激動する歴史の中で襲った悲劇を受け止め、現代まで伝えてきた遺族・子孫の想いも込められているでしょう。

有名刀剣鑑定家が驚いた「芦葉江」

江戸時代、古い時代から刀剣の研磨と鑑定を担ってきた本阿弥家によって「名物三作」と評された三人の刀工がいます。藤四郎吉光、五郎入道正宗、江義弘のことで。中でも江義弘作と認められた作品は少なく、俗に「江と化物はみたことがない」とも言われました。

その数少ない江義弘の作品のひとつ「芦葉江」(江義弘の作品は所有者やゆかりに依じて〇〇江の号が付いています)は香川県にゆかりのある品です。作品の特徴から南北朝時代(14世紀)の作品と判明しますが、どこにあったのかがある程度分かるのは戦国時代(16世紀)になってからです。細川幽齋(藤孝)が摂津国(大阪府)で見た際に詠んだ和歌「津の国の鵜殿の里に来てみれば悪しとは見へぬ義弘の太刀」が号の由来とされていることから、16世紀には摂津国にあったようです。くわしい経過は不明ですが、江戸時代には豪商鴻池家が所有しました。その間、戦国大名の小西行長が豊臣秀吉から拝領したという伝承や水無瀬神宮(大阪府)伝来品であったらしいことが分かっています。

「芦葉江」が香川に入ったのはいつごろのことかははっきりしませんが、幕末になって富農の旧家大西家に所蔵されたことが確認されます。その前には同じく富農である揚家が所蔵していたとい、揚家から大西家に嫁いだ嫁が里帰りする際に、大西家の当主に「芦葉江」を譲り受けられないなら帰ってこなくてよいと命じられたといわれ、やむなく揚

家から大西家に持ってきたという伝承があります。

大西家に所蔵されたのが嘉永7年(安政元年、1854)ごろとみられ、この時に細川幽齋の和歌にちなんだ「芦葉刀」と命名されました。その時点までは号は付いていなかったようですが、現在の号「芦葉江」に引き継がれ、定着しています。

戦前、この刀の鑑定を大西家から依頼された、刀剣目利きの大家本阿弥光遜氏は、香川に江義弘の真作があることに非常に驚いたといい、自著『刀剣鑑定秘話』に鑑刀記を掲載しています。また光遜氏から話を聞いた犬養毅(第29代内閣総理大臣、愛刀家としても有名)が「芦葉江」を譲ってほしいと懇望したが、結局入手できないままであったという話ものこっています。

日本を代表する美術工芸品のひとつとして愛される刀ですが、現在まで伝わるにあたっては、さまざまな経緯や想いが重なっています。それらは、所有され、用いられる「道具」としての刀の姿を表しています。

(主任専門学芸員 御厨 義道)

〈特集〉

刀は語る

香川県ゆかりのかたなをめぐる物語を紹介します。

かたな、よろい・かぶとなど、むかしの武器や武具類に関心をもつ人は少なくないのではないのでしょうか。近年は、オンラインゲームに端を発した刀剣ブームがあり、江戸時代以前の武器や武具への関心は高まっています。

刀剣類は古い時代から美術品としての鑑賞もさかんに行われ、展開しながら今も続いています。長い刀剣鑑賞の歴史の中で使われてきた用語は、必要なことを言葉に表すために避けられませんが、一方で知識がないと近寄りたいたいという印象になることも否めません。これは刀剣類に限らず武器・武具類全般に通じることでしょう。

武器・武具に限ったことではありませんが、古い時代のものが今に伝えられるにあたって、さまざまな由緒や来歴、いわくがついています。そうしたモノにまつわるさまざまな「物語」を入口にすると、少しなじみにくい武器や武具にも親しみやすいのではないのでしょうか。

本特集では、武器・武具の中から香川県ゆかりのかたなについての「物語」を紹介していきます。

■ 高松藩家老を襲った悲劇を象徴する刀

江戸時代が終わりを迎えた幕末期、社会全体を変革・変動とともに混乱が覆っていました。今でも話題にのぼる坂本龍馬や高杉晋作などの志士たちが新しい日本を目指して活躍する一方で、傾きゆく幕府を支えようとする人々もいました。

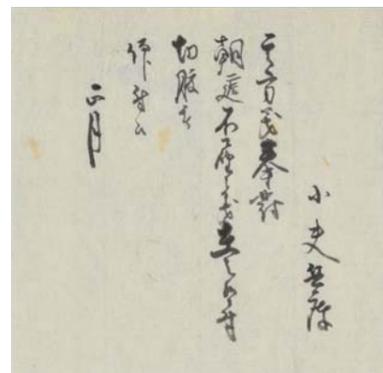
高松城を拠点とする高松松平家は、徳川家康の孫にあたる頼重を初代とする大名であり、江戸時代を通じて幕政を支え、幕末においてもその姿勢は変わりませんでした。慶応4年(1868)正月、幕府がもつ政権を朝廷に返上し大坂城にいた徳川慶喜は、朝廷を中心に政治を担う薩摩藩・長州藩らが出した自らに対する処分を不服として軍を京都に進めます。その途上で新政府軍と衝突し合戦となります(鳥羽・伏見の戦い)。この戦いに高松藩兵が参加していました。

旧幕府軍は敗走、新政府軍は官軍となり旧幕府に加担する藩の討伐に踏み出します。鳥羽・伏見の戦いに参加した高松藩は、天皇に敵対する「朝敵」とされ、土佐藩を中心とした討伐軍が編成され、高松へと向かいました。

高松藩は事態を解決すべく交渉を行います。新政府軍の出した条件は、鳥羽・伏見の戦いの責任者の処罰をした上で降伏せよというものでした。

この条件の受け入れをめぐって高松

城内では激論が交わされます。その結果、新政府軍の出した条件をのみ、高松城を明け渡すことに決定します。決定にあたって、事態の責任者として処罰を命じられたのが、家老の小夫兵庫(43歳)と小河又右衛門(28歳)でした。罪の内容は、小夫は徳川慶喜への加担責任を、小河は鳥羽・伏見の戦いでの指揮責任を問うというものでした。降伏決定が正月16日、18日に小夫は正覚寺(高松市番町)、小河は弘憲寺(同錦町)にて切腹し、二人の首級は新政府軍に提出されました。20日、土佐藩を中心とする討伐軍が高松に到着、高松城を受け取ります。大きな混乱もなく開城が行われたことには、小夫・小河両名の処罰を終えていたことが大きく関わっていたとみることができます。



達書 小夫兵庫宛
香川県立図書館蔵
「朝廷に対し不屈があったので切腹を命じる」との内容が記されている。短い文面ではあるが、高松藩の明暗を分けた事件に関わる貴重な資料である。



脇指 銘 豊後守源正全
当館蔵
地鉄は小板目がよくつみ、刃文は互の目丁子で、ところどころ蟹の目風となる。刃ぶちに小沸がさかんにつく。帽子直ぐに入って中丸に返る。刀工の正全は、「古今鍛冶備考」の中で上手であると評価されている。

特別展「語る武具」展の会期は次のとおり変更になります。

2020年(令和2)10月24日(土)～12月6日(日)

くわしくは当館ホームページなどでお知らせします。

●保護法の特徴

1950年(昭和25)の文化財保護法(以下、保護法)制定より今年で満70年をむかえます。保護法は、有形文化財(美術工芸品、建造物等)、民俗文化財、記念物(遺跡・名勝・動植物等)など多岐にわたる文化財を一つの法律をもって保護するものであり、韓国の文化財保護法(1962年)とともに世界的に数少ない包括的な文化財保護のための法律です。

保護法では第2条による各分野の文化財(図1)のうち、価値(学術的)のある重要なものを指定、選定することでその保護を図ります(重点的保護主義)。ここでの保護とは、保存と活用の両方を含意したものです。

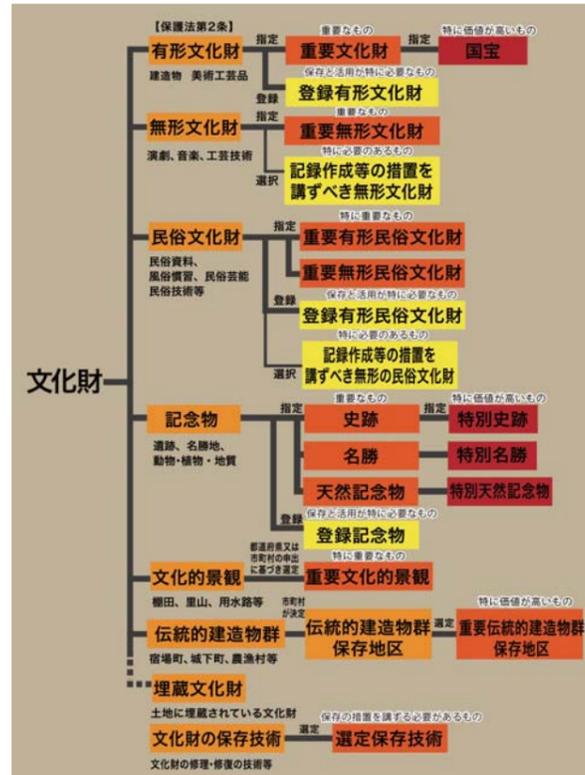


図1 文化財保護の体系

●立法の背景と文化財の語

保護法は、戦前の有形文化財保護を目的とした「国宝保存法」(1929年(昭和4))、「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」(1933年(昭和8))、記念物保護の「史蹟名勝天然記念物保存法」(1919年(大正8))の改正・統合を基本に検討がなされ、新たに無形文化財(演劇、音楽、工芸技術)が加えられました(図2)。

太平洋戦争後の社会的経済的混乱は文化財所有者の困窮による闇流しや遺跡の濫掘等を招きました。文部省では1946年(昭和21)よりこれらの対応の検討を開始しましたが、

その最中の1949年(昭和24)1月に修理中であった法隆寺金堂の焼損が発生しました。これ以降、立法気運が大いに高まり、1950年(昭和25)5月1日に議員立法として参議院本会議で可決・成立しました。

「文化財」という用語の語源は、先の法案審議過程で「国宝」「史蹟名勝天然記念物」と呼称されていた保護対象の物件の総称として、英語のCultural Propertiesの和訳で用いられたのが始まりとされます。ここでの「財」とは決して経済的価値ではなく、現在及び後世の人々にとって芸術上、歴史上の観点で価値のあるものと考えべきです。



文化財保護法御署名原本(国立公文書館デジタルアーカイブ)

●時代とともに変容してきた保護法

保護法は時代や学術的背景の変容に応じて、保護の枠組みの拡大などの変容を重ねてきました。

昭和30~40年代の高度経済成長期の国土開発による急速な都市化は、各地の宿場町や町並みなどの歴史的環境の破壊や、伝承されてきた風俗慣習や民俗芸能の急速な変貌と衰退を招き、1975年(昭和50)の改正では伝統的建造物群と民俗文化財の類型が創設されました。近年では景観保護意識の高まりを受けて、2004年(平成16)には生活や生業により形成された景観地の保護のために文化的景観の類型が新設されています。

また、近代(明治・大正)の文化財の保存に対処するため、1996年(平成8)及び2004年(平成16)の改正により、届出制によるゆるやかな規制の登録文化財制度(有形文化財、民俗文化財、記念物)が創出されました。

●文化財保護と博物館

戦前、史蹟名勝天然記念物保存法の制定に大きな影響を与えた黒板勝美(歴史学 1874~1946)は、調査に基づく保存(指定)と修理、公開のための博物館(国立)建設の必要性を説きました。戦後、1951年(昭和26)の博物館法では、博物館は歴史、芸術等の資料収集、保存、研究、展示を行う社会教育施設として位置付けられました。

これらのうち、昨今は展示(活用)のみが注目を浴びることが多いようですが、基本となるのは資料の価値づけを行う調査(収集)であり、それがあってこそその公開・活用です。博物館が文化財保護で大きな役割を果たすことができるのは調査が重要だといえるでしょう。

(主任文化財専門員 信里 芳紀)

| 関 | 連 | 展 | 覧 | 会 |

常設展示室1

名勝指定記念 満濃池

7月17日(金)~9月22日(火・祝)

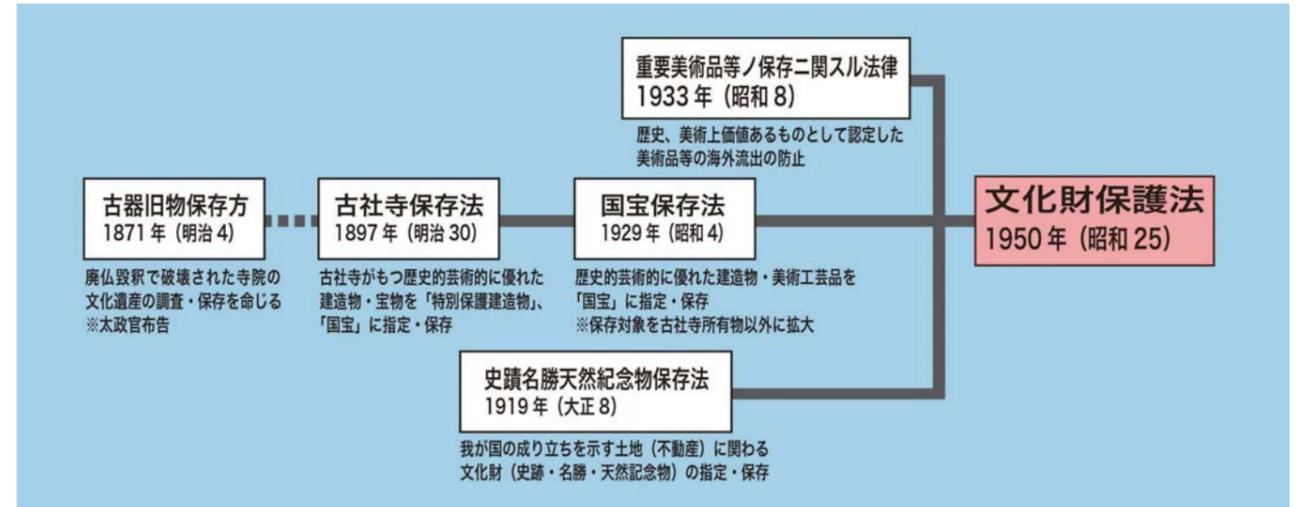


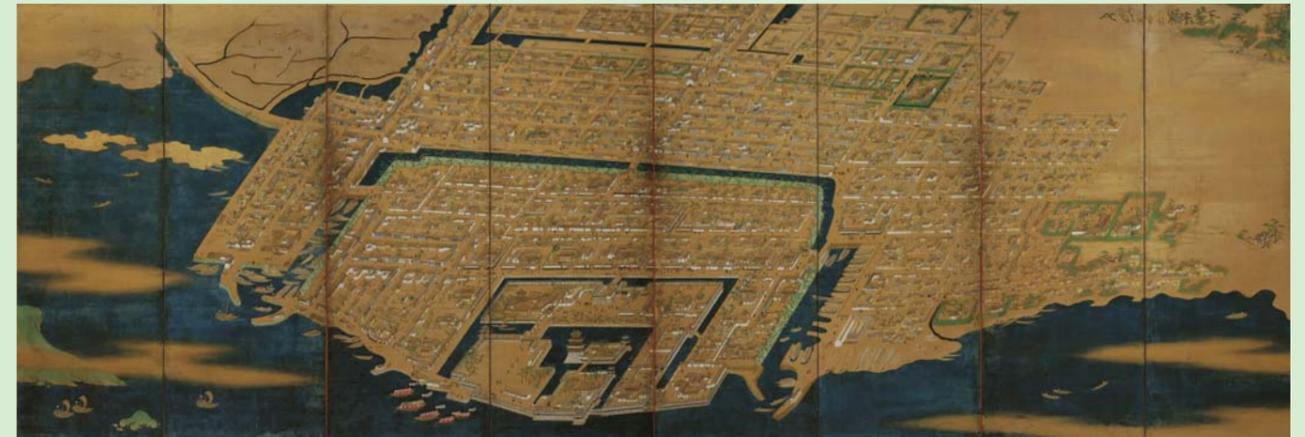
図2 文化財保護法の系譜

收藏品紹介

香川県指定有形文化財

高松城下図屏風

紙本着色 八曲一隻 江戸時代 当館蔵



当館は、前身である香川県歴史博物館の整備に伴って、高松藩主松平家に伝来する5,000点をこえる歴史資料を一括して収蔵しました。この屏風は、そのうちの1点で、寛永19年(1642)に初代藩主となった松平頼重(1622~95)が生きた時代、17世紀中頃の高松城下の様子が詳細に描かれています。八曲一隻の大画面には、瀬戸内海に面し、三重の堀で囲まれた高松城とその周囲に広がる城下町のほぼ全体を収め、左下隅には屋島、右上隅には石清尾八幡宮が意図的に描き込まれています。

高い視点から、地図の上に景観を絵画的に立ち上げる手法で描かれた都市図屏風の代表作とされていますが、細部に目を凝らしてみると、登城する武士の姿、商店ごとに異なる暖簾や店先の商品、井戸での水くみや、製塩作業、餅つきをする人々、荷物を運ぶ馬や首輪を付けた犬など数えきれないほどの人物や動物が随所に描かれており、当時の人々の暮らしぶりをうかがい知ることができます。

本資料は、展示して見ていただくほかに、常設の歴史展示室の映像ではコンピューターグラフィックを交えて屏風に描かれた世界を体感していただくことができます。また、江戸時代の

学習に役立てていただくため、複製教材を開発して学校への貸出も行っています。このように、開館以来幅広く活用されてきた、当館を代表する収蔵品の一つです。

(学芸課長 野村 美紀)



| 関 | 連 | 展 | 覧 | 会 |

常設展示室1

高松藩主松平家

— 守り伝えられてきた藩の象徴

5月22日(金)~7月12日(日)

おうちミュージアム

—情報発信の新しい取り組みについて—

香川県立ミュージアムでは、現在「おうちミュージアム」という活動に取り組んでいます。

きっかけは、今年3月の新型コロナウイルス感染症拡大による全国の学校の一斉休校です。「休校となり、家で過ごしている児童・生徒に対して、ミュージアムとして何かできることはないだろうか」と考え、「家にいながらにして、地域の歴史や美術について、ためになるようなコンテンツを作って発信しよう」ということになりました。そこで館内の撮影可能な資料を紹介する動画を撮影して、SNSで発信することになりました。

発信を始めて数回した頃に、同じような活動をしている他館の活動を知りました。それは全国でもいち早く休校措置や施設などが閉鎖になった北海道での、北海道博物館が中心となった活動です。「学校が始まるまで、おうちでミュージアムを楽しもう」ということで、ホームページなどでさまざまな情報を発信していました。さらに、「おうちミュージアム」という統一の名称やロゴ(図1)を用い、全国の博物館同士連携して活動の輪を広げていこうと呼びかけていたことから、すぐに連絡をとり、当館も参加させていただくこととなりました。

当館では、5月末の時点で、歴史系動画を14本、美術系動画12本をツイッターにアップして、ホームページでも紹介しています。撮影当初は館内だけでしたが、館外にも撮影にでかけるようになりました。学芸課の職員から企画のアイデアを出しても



図1

らい、出演してもらって、県民のみなさんに知ってもらいたい歴史にまつわる展示やフィールド、美術作品を紹介するようにしました(図2)。また、「おうちミュージアム」の活動に参加する博物館も全国に180館を超えており、その活動が全国に広がっています。

コロナウイルス感染症拡大による臨時休館が終わったあとに、この活動がどうなるのか、ということまでは現段階では決まっています。今回の活動をきっかけに、展示と刊行物に加えて、地域の歴史や美術をできるだけ多くの方々に知っていただく方法を考えるための一つのヒントになるのではないかと思います。ぜひ一度ホームページをチェックしてみてください。

(専門職員 酒井 将年)



図2

上げ、スタッフの献身的努力に敬意を表します。
(県埋蔵文化財センター調査課長(兼)資料普及課長 佐藤 竜馬)

今回の受賞は、建築が存在する場所、地域からの視点が評価されたと考えています。その評価点である「地域」へのこだわりを今後も生かし、県内そして瀬戸内周辺の地域と寄り添いながら活動してまいります。展示会は一過性のものですが、その「資産」を館として蓄積・活用させていかなばと思っております。
(主任専門学芸員 渋谷 啓一)

建築そのものではなく、時代背景や風土との関連性を追求する展示でしたが、一定程度共感いただけたようで嬉しく思います。
(主任文化財専門員 信里 芳紀)

美術担当として未知の分野に飛び込んだ建築展。新鮮で、大変でもありました。それだけに今回の受賞はとても嬉しく励みになります。お世話になった皆様にお礼申し上げます。
(専門学芸員 一柳 友子)

「日本建築の自画像 探求者たちのもの語り」
カタログ 2019年
香川県立ミュージアム制作



Topic

トピック

「日本建築の自画像

探求者たちのもの語り」

2019年美連協大賞奨励賞受賞

昨年度、香川県立ミュージアムで開催した「日本建築の自画像 探求者たちのもの語り」が、2019年の美連協大賞奨励賞を受賞しました。美連協大賞は、全国の美術館が加盟する美術館連絡協議会(美連協)が、年度毎に開催された展示会の中から優れた企画等を顕彰するものです。

【審査員講評】

「日本建築」のイメージを、建築史家・建築家・地域の人々という3つの視点から構成し、それらを取り巻く時代背景や思想に基づき、瀬戸内や沖縄といった地域から見える「日本」のあり様にも目を向けている。資料性が高く、地方美術館の総力を結集して「日本建築」とは何かを再検証した意欲的な企画である。

(美術館連絡協議会事務局編集・発行
『美連協ニュース no.146』2020年5月号14頁より抜粋)

◆〈展覧会担当者からのコメント〉

創られたイメージとしての「日本建築」と、歳月を重ねた地域からにじみ出る「日本建築」の対比に対して、評価していただいたと勝手に思い込んでいます。多くの協力者の方々に感謝申し

Notes for Research

調査研究ノート vol.34

生誕120年 藤川栄子

—私が好きな絵を描けるようになる道

どのように画家は自分の好きな絵を描けるようになるのでしょうか。そのヒントは藤川栄子(ふじかわ えいこ、1900~1983、高松市生まれ)からうかがい知ることができるでしょう。

栄子は、高松高等女学校を卒業後、奈良女子高等師範学校を経て、聴講生として早稲田大学文学部に学ぶように、初めは画家を目指していませんでしたが、ロダンの助手を務めた同郷の彫刻家藤川勇造(1883~1935)と結婚し、勇造や洋画家の安井曾太郎から絵の手ほどきを受け、画家を目指すようになりました。主に二科展を活動の場とし、1946年には洋画家三岸節子(1905~1999)らと日本で初めての女性による芸術活動を目指した団体「女流画家協会」を創立し、後進を育て、「わが国女流洋画家の草分け」(註1)として知られています。ふるさと香川では、香川県美術展覧会の審査員を歴任し、1985年には香川県文化会館において回顧展が行われました。

栄子の道のり

では、栄子の道のりはいかなるものだったのでしょうか。当初、栄子は、試行錯誤をしながら女性を描き続けました。裸婦の変遷は、栄子が女性の持つ本質を捉えようと試みた結果なのかもしれません。たとえば、《裸婦横臥》(1950)(図1)ではモデルに向き合い、その量塊を描出しようとする姿をうかがうことができます。のちに本人が「あたしは色気で描いてるんじゃないのよ。造形として追求してるんですよ」(註2)と述べるように、裸婦を描くことが栄子の重要なテーマであり続けました。



図1 藤川栄子《裸婦横臥》1950年 当館蔵

つぎに、静物も栄子にとって重要なテーマといえます。静物を描き続け、次第に独自ともいえる静物の境地に到達していきます。こうした静物画のはじまりに位置するものとして、渡欧から帰国後の《ガス台のある静物》(1954)(図2)は興味深いものです。ここでは、太い輪郭でデフォルメした野菜や調理器具を配置しています。こうした本作では、調理前の一時の静けさを醸し出すと同時に、この場に描かれていないこの台所の主の登場を予感させます。この場にはいないものの存在を、作中に登場させずに、示唆させるのは、のちの作品にも見受けられます。



図2 藤川栄子《ガス台のある静物》1954年 当館蔵

第3のテーマと呼べるものは、50年代末から60年代にかけて目立つようになる、形や色面の構成に高い関心を寄せているこ

とがうかがえる作品シリーズで、なかでも菱形が浮かび上がるように描かれている《菱形の構成》(1967)(図3)には、余白、あるいは色や形の相乗効果を狙っていることが伝わってきます。この時代に培われた形や色への取り組みの成果は、後述するような、晩年の裸婦や静物、風景を取り入れた心象的な作品シリーズからうかがい知ることができます。

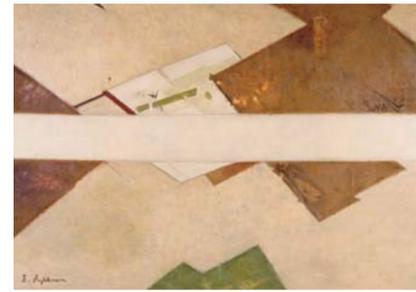


図3 藤川栄子《菱形の構成》1967年 当館蔵

ここまで栄子の人物・静物・画面構成といった3つのテーマをみてきました。晩年、その融合が図られるようになります。画面全体の色調がより淡く、輪郭線が細く柔和に描かれるようになるなかで、栄子自身の物語が紡ぎ出されるかのように、人物と静物が登場するようになります。たとえば、《彫刻のある窓辺》(1981)で彫刻が登場するように、亡き夫が挑み続けた彫刻に特別な思いを抱いていたのでしょうか。《ひろがり》(1976)では、《ムアアの彫刻のある風景》(1975)で用いたムアアの彫刻とともに、それを眺めるふたりの人物が配置されています。さらにまた、《画室と私》(1978)(図4)では、生涯のテーマともいえる裸婦に向かい合う自身の心象が描かれました。これまで自分を作中に登場させることがほとんどなかった栄子が、室内にいる自身とモデルを描いています。こうした晩年の作品群からは、先にみた



図4 藤川栄子《画室と私》1978年 当館蔵

《菱形の構成》に見受けられる画面構成への追求と、栄子のテーマとなっていた人物画と静物画が融合したものであることが伝わります。

これらから、栄子が次第に自身の絵画を生み出していったことが読み取れます。様々な様式を吸収しながら裸婦や静物を描いた栄子が、形や色が織りなす画面構成を経て、晩年には、これまで得た描き方をとけあわせるかのように組み合わせ、ときにはそぎ落とし、作品に想像力を掻き立てるような心象世界を生み出しています。亡くなる前の年、1982年の栄子の言葉には「何もかも振りすてた心境で自分の好きな絵がやっと描けるようになった」(註3)とあります。それは、こうした晩年の画境を表しているのではないのでしょうか。この年、栄子は《静物》(1982)を制作しました。50年代末から60年代にかけて培われた画面の構成力に、裸婦で得た造形の本質を捉えて描き出す力が加わり、さらに晩年見受けられた巧みな心象表現が組み合わせられていきました。
(学芸員 日置 瑠子)

(註1)『朝日新聞』朝日新聞社、1984年8月9日、17面

(註2)『美術手帖5月号』美術出版社、1954年、61頁

(註3)藤川栄子「ごあいさつ」『藤川栄子自選展』(於 ガャラリージェイコ)案内状、1982年

| 関 | 連 | 展 | 覧 | 会 |
常設展示室2

「生誕120年 藤川栄子 —私が好きな絵を描けるようになる道—
7月28日(火)~9月22日(火・祝)

瀬戸内海の風景を生み出すもの — 鯛網漁について —

瀬戸内海の風景を構成するものとして漁の風景は重要な要素でした。たとえば、『讃岐国名勝図会』に描かれた坂出市瀬居島沖の鯛網漁の絵(図1)には、船でこれを見物する人々の姿が描かれています。

近代になると、愛媛県越智郡上島町魚島や、広島県福山市鞆地区などで鯛網見物が盛んになり、特に鞆地区では大正15年(1926)に当時皇太子であった後の昭和天皇をお招きして、観光鯛網を全国的に宣伝し(図2)、これが今日まで継続されています。

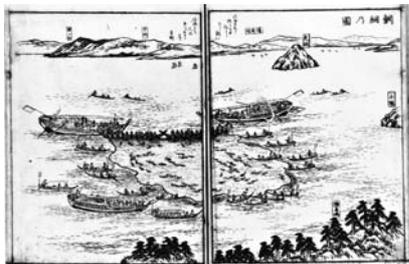


図1 鯛網漁の絵 江戸時代末期頃 国立公文書館蔵



図2 「ふくやまバナンフレット」昭和時代 当館蔵

さらに、昭和10年(1935)には、満州国皇帝溥儀が日本を訪問し、その年の4月23日に、三豊市詫間町箱沖で鯛網漁を見学したことが明らかになっています。写真(図3)では当時の香川県知事の藤野恵が中央に座り、柔道着姿で鯛網漁に従事した人々が回りを囲んでいます。柔道着での操業は網元の夫人の考案で、全員、満州国旗を配した鉢巻きを巻いています。

鯛網漁が盛んであった備讃瀬戸は多島海で美しく、昭和9年(1934)には瀬戸内海国立公園に指定されました。西田正憲氏は『瀬戸内海の発見』の中で、公園での保護の主眼が風景から自然へと推移したが、これからは自然と歴史と文化が一体となった風景を育む視点が必要であると述べています。そのような中、これまでの風景論では人々の「まなざし」の変化を追うことが主流でしたが、風景を構成する生業の構造や変化を明らかにするというアプローチも必要だと考えます。

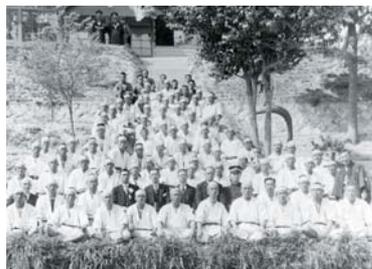


図3 「満州国皇帝陛下御供覧鯛網奉仕紀年」 個人蔵

漁に携わる人々の労働が、なぜ、人を惹きつける風景を生み出すのか。なぜ、鯛網漁など特定の漁業が注目されるのか。これは辛苦の中で造られた棚田がなぜ人を惹きつけるのかという他の生業への問いにも連なります。

日々の労働が道具を媒介とすることで人を魅了する風景を生み出す、その道具の隠された働きについて、検討を加えて行きたいと考えます。

(専門職員 真鍋 篤行)

瀬戸内海の風景を生み出すもの

— 新たな視点から漁具の役割を考える —

瀬戸内海の伝統的な漁業の風景は、観光を生み出し、絵馬に描かれ、漁具は信仰の対象ともなりました。なぜ、伝統的な漁業の風景が人々を魅了したのか。瀬戸内海の風景を生み出すものとしての「漁具」という新しい視点から、その理由を考えます。



会 期:7月23日(木・祝)~9月22日(火・祝)
場 所:瀬戸内海歴史民俗資料館第9・10展示室
開館時間:9:00~17:00 ※入館時間は16:30まで
休 館 日:月曜日(月曜が休日の場合は、翌火曜日)

れきみん講座

聴講無料・要事前申込

瀬戸内海の風景を生み出すもの

— 新たな視点から漁具の役割を考える —

瀬戸内海の風景は人々を魅了してきましたが、漁業はその重要な構成要素でした。漁業生産や環境の視点で捉えられることの多い漁具について、環境と一体となって風景を生み出すものという新たな次元からその役割について考えます。

日 時:8月29日(土) 午前の部10:00~11:00、午後の部13:30~14:30
場 所:瀬戸内海歴史民俗資料館研修室
講 師:真鍋篤行(瀬戸内海歴史民俗資料館専門職員)
定 員:午前・午後ともに12名(先着順)
申込期間:7月29日(水)~、定員になり次第終了

れきみん講座の申込方法

今回は、定員を少人数としましたので、申し込み方法は電話のみとします。申し込みの際は、氏名、電話番号、講座名(午前・午後)をお伝えください。

申込先:瀬戸内海歴史民俗資料館 TEL.087-881-4707

香川県立ミュージアム

常設展示4・5

砂との出逢い 藤沢章一 中東・アラブの光のもとで
7月18日(土)~9月22日(火・祝)

カフェポットミュゼ

くつろぎのひとときに、
カフェポットミュゼをご利用ください。



ミュージアムショップ

1階ミュージアムショップでは、
当館オリジナルグッズも販売しています。
営業時間:9:00~17:00



新型コロナウイルスの影響で行事の予定が大幅に変更になっています。最新の行事の予定については、ホームページや行事ごとのチラシなどをご確認ください。

